

西郷南中学校スクールバスの年間運行について

受付日：令和6年7月16日

回答日：令和6年8月8日

【ご意見の内容】

現在冬季しかスクールバスがありません。

昨年は中学生が加茂道路で自転車通学中にひき逃げ事故にあっています。

安全に通学するため、年間通してスクールバスの運行を希望します。

【回答】

ご意見をいただきましたとおり、通学路の交通安全確保に向けた取組につきましては、学校運営において重要な事項でありますので、通学路の安全確保と、スクールバスの運行について協議・検討を行いました。

まず、西郷南中学校スクールバスの運行地域が決定した経緯からご説明いたします。決定時期は、西郷南中学校が新設される頃に遡り、昭和57年8月に第三次島後小・中学校統廃合計画が策定され、計画を元に各地区へ説明会が行われました。

その後、会議で出されたご意見・ご要望などを踏まえて教育委員会で検討・調整した結果について、地区ごとに書面で回答を行い、異論等なく了承が得られました。

磯地区につきましては、「1. スクールバスの運行をしない」「2. 通学路を磯側にもつける（現在の西田農道を使った通学路）」との回答内容が、地区から了承され開校されました。なお、冬期間に磯地区で実施されているスクールバス運行につきましては、その後の協議により臨時的に運行することとなり、現在に至ります。

今回のご提案を受け、現在のスクールバス運行基準等を踏まえ再度運行についての協議を行いましたが、本町では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」の、「中学校にあっては6kmを超えること」の規程に基づき町内全体のスクールバス運行を検討し、「隠岐の島町スクールバスの設置及び運行管理に関する規程」を定めております。

現在もその規程が適用されるため、磯地区では年間を通してスクールバスを運行することは現在のところ困難な状況でありますことをご理解いただきたいと思います。

通学路の安全対策につきましては、学校と連携して生徒への交通安全の指導を行うことや、今後も道路管理者と連携し、継続した通学路の点検や修繕、改修に努めてまいります。

なお、冬期間につきましては、引き続きスクールバスの臨時的な運行にて安全確保に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。